



議案第百十一号

収入役の選任について

次の者を収入役に選任したいので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百六十八
条第七項において準用する同法第百六十二条の規定により、本議会の同意を求めらる。

昭和六十年十二月十九日

三朝町長 安田 真一郎

昭和六拾年拾貳月拾九日 原案可決

三朝町議会議長名越典由

住 所 鳥取県東伯郡三朝町大字小河内六一八番地

氏 名 山 本 泰 聖

生 年 月 日 昭 和 八 年 四 月 三 日